

ニュージーランドの安全保障と非核・核軍縮政策, 1985～2023年

上村直樹

〈はじめに〉

ニュージーランド政府は、2023年8月4日に今後の国家安全保障・防衛戦略の指針を示す新たな3文書を発表した。ニュージーランド初の「国家安全保障戦略（以下NSS 2023）」、「防衛政策戦略ステートメント（以下DPSS 2023）」、「将来の戦力設計の原則（以下FFDP 2023）」の3点である¹⁾。この3文書に顕著なのは、近年の国際安全保障・戦略環境の悪化を反映して、自国の安全保障への危険の高まりを厳しく警告し、そのための準備を強く求めた点にある。上記3文書の公表に際して、リトル（Andrew Little）国防相は、「2023年の我々は、温和な戦略環境に暮らしていない」と演説を切り出し、「ニュージーランドは、過去数十年間に経験した以上に多くの戦略地政学的（geostrategic）挑戦に直面している。気候変動、テロリズム、サイバー攻撃、トランスナショナルな犯罪、誤情報や偽情報、そして我が国周辺地域における争いなどであり、我々は最近までこの地域はその隔絶された位置によって守られていたと考えてきたのである」と言明した。リトル国防相は、各種脅威の中で気候変動と大国間の戦略的競争がニュージーランドにとって特に深刻な脅威である点を強調している [Little 2023: 1]。

こうした国防相による警鐘は、近年ニュージーランドの外交安全保障・防衛当局が強調するようになってきた国際安全保障・戦略環境の悪化への危機感を端的に示すものである²⁾。このような国際安全保障・戦略環境認識の重要な変化を象徴するのが、「温和な戦略環境」という言説であ

1) New Zealand Government (以下NZG), *Secure Together: New Zealand's National Security Strategy 2023-2028* (4 August 2023); NZG, *Defence Policy and Strategy Statement 2023* (4 August 2023); NZG, *Future Force Design Principles 2023* (4 August 2023).

2) こうした国際安全保障・戦略環境認識の変化の潮目を象徴すると考えられる文書が、2021年に国防省によって公表された「2021年版国防評価（*Defence Assessment 2021*）」である。同文書は、激しく波しぶきの上がる暗く荒れた海を表紙に掲げたその異例ともいえるデザインとその副題「荒れた海でさえ航海は可能である（A Rough Sea Can Still Be Navigated）」が示すように、厳しさを増す国際環境の中で小国ニュージーランドがどのように自らの安全と利益を確保推進していくか、という強い問題意識に貫かれている。また外交通商省も上記3文書公表に先立つ2023年7月10日に自らの「戦略的外交政策評価（*Strategic Foreign Policy Assessment*）」を発表しており、その副題が「変遷する世界を航海する（*Navigating a Shifting World*）」となっており、上記3文書と同様の国際安全保障・戦略環境認識を共有しており、ニュージーランド政府が一丸となって困難な国際環境に立ち向かおうとする姿勢を示している。なお国家安全保障戦略は、首相直属の「首相官邸府（Department of Prime Minister and Cabinet）」の国家安全保障局が作成に当たった。

る。この言説は、3文書のうちFFDP 2023の中でも用いられているが、そこでは「現在の国防軍は、比較的温和な戦略環境を前提として設計されており、DPSS 2023において指摘されている戦略的競争の増大と気候変動の悪影響がもたらす挑戦に対応するものとなっていない」と述べられている〔FFDP 2023: 3〕。実はこの「温和な戦略環境」という言説は、米ソ冷戦が急速に終結へと向かう1980年代末の1987年の国防白書で用いられて以来、冷戦後のニュージーランドの外交防衛戦略を導く前提となったものである〔Greener 2018: 327〕。この言説を特に著名なものとしたのが、2001年の当時のクラーク（Helen Clark）首相によるニュージーランドが「信じられないほどの温和な戦略環境」を享受しているとの発言であった。同国は、冷戦期の大半を通じて、グローバルな東西間の戦略的対立の中に自らを位置づける伝統的な国際安全保障・戦略環境認識の下で西側同盟諸国との軍事的連携を重視した軍事戦略を取ってきたが、本文中で詳しく検討するように、クラークは冷戦後の新たな国際安全保障環境の下でこうした戦略からの転換を図った。そして、冷戦期のグローバルな戦略的対立への軍事的対応と西側同盟への貢献に代わって、冷戦後の新たな時代に対応するため南太平洋の地域的な安全保障と国連PKO等による国連とのグローバルな協力を重視した軍改革を正当化するものとして、この言説を用いたのであった〔Patman and Hall 2007: 122-3; Cavanaugh 2020〕。

本稿では、こうした1980年代末から2020年代初頭にかけてのニュージーランドの国際安全保障・戦略環境認識の変化を主に同国政府の国防白書等の安全保障・戦略文書を用いて跡付け、その変化の意味を考察する³⁾。その際、併せて冷戦期以来、ニュージーランドの外交安全保障政策の重要な柱の一つである非核・核軍縮政策との関連についても検討する。ニュージーランドは、冷戦末期の1980年代半ばまで、アンザス同盟による米国とオーストラリアとの同盟関係を自国の安全保障と国防の中心に位置づけていた。しかし、ニュージーランドが1984年に成立した労働党政権の下で国民の強い支持を背景に徹底した非核政策を追求し始め、同盟国米国を含むあらゆる核保有国の核兵器搭載艦船および原子力推進艦船の自国への入港を認めない政策を厳格に推し進めたため、1985年にかけていわゆるアンザス危機を招来し、米国によって提供されてきた「核と安全保障の傘」からの離脱を余儀なくされたのであった⁴⁾。

しかし、このことは逆にそれまでニュージーランドが非核・核軍縮政策を進めるうえで、米国との「核同盟」との関係で抱えてきた厳しい制約からの解放も意味した。核超大国米国との同盟は、その巨大な軍事力によって守られることの見返りとして、米国の軍事戦略、特に核戦略への協力も必要とした。歴史的に国内に強力な反核平和運動を抱えてきたニュージーランド、オーストラリア、日本、更にはNATO諸国のいくつかの非核保有国においては、非核政策・核軍縮政策を推進するうえで米国の核戦略に支障にならないことが前提となり、対米同盟とのジレンマに直面してきた。いわば「同盟と非核・核軍縮政策」ないし「同盟と核」のジレンマとも言うべきものである。安

3) ニュージーランドの国防白書は、日本の防衛白書が毎年刊行されるのと異なって、数年おき、場合によっては10年以上の間において刊行されることもあり、その性格や意味は、日本のような戦略環境やそれへの対応に関する防衛当局による定期的な報告というよりは、戦略環境の変化等にもなって国防政策が大きく変化する際に刊行される性格が強いと言えよう。本稿は、そうしたニュージーランドの国防白書の中で1985年から2023年の期間において特に本稿の趣旨から重要と考えるものを選択的に取り上げる。

4) アンザス危機に関しては、多くの詳細な研究が既に出されており、後述のように筆者もそれらを参照しながら同危機及び関連テーマに関する研究を続けてきた〔Mcmillan 1987; Clements 1988; Bercovitch 1988; Prawits 1989; Pugh 1989; Huntley 1996〕。

全保障をめぐる様々な「ジレンマ」が想定しうるが、このジレンマは、より古典的ないわゆる「安全保障のジレンマ」とともに、安全保障をめぐる一連のジレンマの一つである⁵⁾。即ち同盟国は、核超大国米国との同盟関係を優先すれば、自国の非核政策や核軍縮政策、例えば日本の非核三原則のような政策を徹底して追及することは難しく、そのことで国内からは強い批判に直面してきたのである。アンザス危機後のニュージーランドは、「脱同盟」によってそうしたジレンマの克服を図ったとも言え、その後、オーストラリアとの同盟関係は継続・強化したものの、米国の「核と安全保障の傘」からは離れて独自の安全保障政策の模索を開始する。そして、1990年代を通じて「非核のナショナル・アイデンティティ」が強固に確立していく中で、極めて積極的な核軍縮政策を推進し始めるのである。

筆者のこれまでの本テーマに関する研究の基本的な議論は、ニュージーランドはまさにアンザス危機後の「脱同盟」によって「同盟と核軍縮」のジレンマの克服に成功したのではないかと、いうものであった⁶⁾。しかし、2000年代以降、特に2010年代からのニュージーランドの安全保障政策全般と核軍縮政策の展開を改めて検討してみると、実際には話がそれほど単純ではなかったのではないかと、というのが、本論文の基本的問題意識である。果してニュージーランドが実際に脱同盟に成功したのか。更にジレンマ自体の克服に成功したのか。むしろ新たなジレンマを抱え込むことになった面はないのか。本稿は、こうした問いに答えようとするものである。

本文中で詳しく説明するように、アンザス危機後のニュージーランドは、米国の「核の傘」や核・原子力艦船の排除ではほぼ一貫しているものの、米国との安全保障関係自体に関しては常に再強化を求めてきた。米国との安全保障関係の再構築の動きは、21世紀に入って9・11テロ事件後特に顕著となり、2010年以降その動きは加速する。まさに2010年のウェリントン宣言に象徴されるように、両国はかつての同盟関係ではないが、「戦略的パートナーシップ」が宣言され、安全保障協力が積極的に進められることになるのである。一方で、ニュージーランドは、2010年代を通じて核軍縮に熱心な他の非核保有国や国際NGOを中心とする国際的な核軍縮の動きをしばしばリードし、2017年の核兵器禁止条約(TPNW)の成立にも積極的な役割を果たしている。こうした一見矛盾するかに見える対米安全保障の強化と核軍縮推進政策との関係をどう見るか。本稿は、このような核軍縮における積極性と米国との安全保障関係の再強化がなぜどのように並行して進みえたのか、という点の解明にも関心がある。

この点に関連して、本稿が特に明らかにしたいのは、こうしたニュージーランドの対米安全保障協力強化と核軍縮推進という「ダブル・トラック」とも言える政策の背景にはいかなる国際安全保障・戦略環境認識があったのかという点である⁷⁾。この点に関して、本稿は、冷戦末期からの国際

5) 自国の安全向上のための軍備強化が、他国の軍備強化を招いて自らの安全を損なう結果をもたらすとする「安全保障のジレンマ」に関しては、とりあえず[土山2014; 武田・神谷2009]を参照。また本稿のテーマである安全保障に関わるもう一つの重要なジレンマとしては、「同盟のジレンマ」があり、後段で検討するが、これに関しては、[Snyder 1984]を参照。

6) [上村2000; 上村2001; Kamimura 2004; 上村2011]を参照。

7) ロバート・パトマンとジェレミー・ホールによれば、1990年代後半から2000年代前半にかけて、ニュージーランドは対米政治・経済関係の改善を進めたが、その背景にはかかる分野の関係改善によって、「非核の現状」を変えないままで軍事分野での関係改善が期待されていたと述べ、そうした政策を「two-track」政策と名付けている。しかし、これは、実際には「two-track」というよりは、むしろ「two-step」政策とも言うべきものであると考え、以下、本稿ではこの政策に関しては、「2段階政策」の訳語を当てることとする。一方、本研究では、こうした2

安全保障・戦略環境の全般的な改善とそうした国際安全保障・戦略環境の中で自国が享受する「温和な戦略環境」という認識があった点を強調したい。更にそうした戦略認識が現在大きな転換点を迎えつつあるのではないかと、という点も本稿において指摘したい。今回のニュージーランド政府による一連の国家安全保障・戦略文書の公表は、21世紀に入り世界的な「対テロ戦争」の激化や欧米中心の国際秩序に対するロシアと中国による2010年代以降の本格的な挑戦の開始にも関わらず、まがりなりにも2010年代の終り頃まで30年近くにわたって基本的に続いてきた国際安全保障・戦略環境認識の時代の一つの終わりを告げているのではないかと。これが本稿の一つの主要な仮説である。

それではこうした「温和な戦略環境」の時代の終わりは、ニュージーランドによる核軍縮政策の積極的遂行と対米安全保障関係強化の同時推進という「ダブル・トラック」政策にとってどのような意味を持つのか、これが本稿のもう一つの検討課題である。特に対米安全保障関係の強化に関しては、2010年代半ば以降に本格化する米・中・口間の大国間競争の激化と国際安全保障環境全般の悪化に先んじて始まったものであるが、特に2020年代へと向かう中で、グローバル及びニュージーランド周辺地域の安全保障・戦略環境が悪化を続ける中で、両国の安全保障関係の強化は、「同盟と核」のジレンマに代わる新たなジレンマ生み出す可能性があるのではないかと。これが本稿の最後の論点であり、結論部分でこの点についても触れることとする⁸⁾。

1. 冷戦期のニュージーランドの安全保障と1985年アンザス危機

そもそもニュージーランドのような中小国が安全保障を確保するのにいかなる手段を取ることができるのか。その点をまず検討したい。有効な手段としては、大きく次の3つが考えられよう。1つは大国への依存、多くの場合、同盟によってである。第2に中小国同士が手を結んで同盟等を作って互いに防衛を誓い合うということがある。第3に国際社会や国際組織に安全を保障してもらう、集団安全保障などである。この最後のものは第一次世界大戦後に本格的に登場し、特に第二次世界大戦後に国際安全保障の主流となる考え方であり、周知のように現在の国際連合を中心とする国連システムは、基本的にはこの考えから成り立っている。この中で1番目と2番目は、国際関係論、国際政治学におけるリアリズムの立場であり、3番目はリベラリズムの立場とも言えよう⁹⁾。ニュージーランドの場合は、1番目の大国からの「庇護」ないし同盟と3番目の国際社会による安全保障の2つが特に重要であるが、1985年以降はオーストラリアとの同盟関係が重要さを増している。これは2番目に相当するので、実はニュージーランドの安全保障にとっては、これら3つの選択肢

段階での関係改善という要素を含みながらも、1990年代後半以降のニュージーランドは、対米安全保障関係の改善と核軍縮の推進(非核政策の維持も含む)を同時に目指していたと考え、これをパトマンとホルの「2段階政策」と区別するために「ダブル・トラック(double track)」政策と名付けることとする [Patman and Hall 2007: 120-22]。

8) 本稿で述べている論点の幾つかは、粗削りな形であるが2015年の早稲田大学におけるシンポジウム「独立自尊の国ニュージーランドに学ぶ」での筆者の基調講演と2016年の同シンポジウム報告書の中で提示されている [上村 2016]。

9) 同盟に関しては、古典的な研究として [Walt 1987] を参照。最近の同盟研究の動向に関しては、[青野 2022] を参照。同盟に加え、集団安全保障を含む安全保障全般に関しては、[武田・神谷 2018; 土山 2014] を参照。

がすべて重要な役割を果たしているのである。

この点をニュージーランドに即して理論的な側面も含めて、以下、もう少し詳しく考察する。まず同盟については、もともとニュージーランドは、主権国家間の同盟関係よりはるかに強い紐帯を宗主国イギリスとの間に持つ植民地として出発し、大国の支配・庇護を受けるのを常としていた。20世紀初頭に自治領として自立の歩みを始めたニュージーランドは、イギリスの庇護を受け続ける中で、ボーア戦争や第一次世界大戦等のイギリスの戦争にオーストラリアとともに参戦して協力した。しかし、第二次世界大戦期からそうした庇護者の役割は米国に取って代われ、1951年のアンザス同盟の成立によってオーストラリアとともに正式に米国の「安全保障の傘」の下に組み込まれる。そして、朝鮮戦争やベトナム戦争という米国の戦争にやはりオーストラリアとともに参戦して積極的な貢献を行ったのである¹⁰⁾。但し、ここで一つ微妙なのは、米国は第二次世界大戦後の世界秩序を作り出した国であり、国際秩序を主に支えてきた国でもある。そのため米国が行う戦争は、国際秩序のための戦争なのか、それとも主権国家として自らの国益のために行う戦争なのかという区別が難しい場合も多く、そこから一種のジレンマが生じ得る。特に冷戦期におけるニュージーランドによるベトナム戦争への同盟国としての派兵には国内の反対の高まりもあってそうした点が色濃く見られたが、冷戦後、ニュージーランドが米国との同盟関係を離れた後も、1990年代末からの対米安全保障関係の再強化を目指す中で起きた9・11テロ事件後のアフガニスタンおよびグローバルな「対テロ戦争」、そして2003年からのイラク戦争に関しても、ニュージーランドの対応には、後述するようにこうした点が顕著に見られた。

ニュージーランドと英米という庇護者、特に歴史的・文化的一体性がより脆弱な米国との歴史的関係には、グレン・スナイダーが定式化した「同盟のジレンマ」の典型的な事例が見られる。即ち大国から安全保障を提供される中小国は、「見捨てられ (abandonment)」への恐怖から大国の軍事行動に積極的に協力しようとする一方、大国の軍事行動に「巻き込まれ (entrapment)」への懸念も抱いているのである [Snyder 1984]¹¹⁾。こうした伝統的なリアリスティックな安全保障確保の方式である同盟に基づく複数国家間の共同行動は、ニュージーランドの安全保障にとってもう一つの重要な要素である国連の集団安全保障における「国際の平和と安全」を守るための国際社会による集団的行動と常に対立するわけではないものの、しばしば矛盾をきたす。まさに2003年のイラク戦争へのニュージーランドの対応は、後で詳しく検討するようにこうした点を如実に示していた。同盟が近代以降の国際関係において長きにわたって中心的な安全保障の仕組みであったの対して、第一次世界大戦後には国際連盟が、更に第二次世界大戦後には国際連合が登場して、新たな安全保障の仕組みが出現したのである。ニュージーランドの場合、第二次世界大戦後、米国との同盟は極めて重要であり続けたが、一方で国連との関係、そして国連による安全保障も強調してきた。アンザス危機以降は特にそうである。

このようなニュージーランドが持つ地政学的条件を改めて確認しておく、同国は地理的・戦略的な安全保障環境から見て、大洋に囲まれて南太平洋にポツンと存在するような国である。主要な

10) 20世紀初頭に英国自治領として出発したニュージーランドの外交安全保障の伝統に関しては、[McKinnon 1993]を参照。冷戦期に関しては、[Templeton 2006]を参照。

11) 同盟については様々な定義がなされるが、とりあえず [青野 2022; 土山 2014] を参照。米国にとって同盟という場合、米国の戦争を一緒に戦ってくれる国という意味での同盟関係も重要である。米国にとっての同盟の意味については、[久保 2013] を参照。

隣国はオーストラリアであり、その他は広大な南太平洋、そして島嶼諸国が広がっており、南は南極という環境である。要は地理的に南太平洋に孤立し、更に世界の主要な紛争地域からは遠く離れている。そして周辺は小さな国々であり、隣国、オーストラリアとは歴史的に友好関係を保っている、という安全保障上は極めて恵まれた環境にある。更にはニュージーランドにとって、オーストラリアはアジア諸国の直接的な脅威から盾の役割を演じているが、オーストラリア自体は、対照的にアジア諸国と北部で接しており、特に第二次世界大戦後不安定な政情が続いたインドネシアと隣接しているということで安全保障上の不安を自らは抱えてきたのであった。両国は、もともと緊密な外交安全保障関係にあり、アンザス危機後は更に同盟関係を強化することになるが、こうした地政学的環境の違いから米国との同盟、そしてそれと密接な関連がある核軍縮をめぐる政策において、次第に相違が表面化することになる。また後述するように、アンザス危機後のニュージーランドにとっては、南太平洋の島嶼諸国も安全保障面で改めて重要な関心の的となる。

アンザス危機そのものについては、既に触れた他の諸研究や筆者自身の論考でも詳しく検討しているのでそちらに譲るとして、本稿に関わる範囲内で以下簡単に整理しておく¹²⁾。まずアンザス同盟そのもののニュージーランドにとっての意味について触れておくと、周知のようにその成立の間接的な背景としては米ソ冷戦があるが、直接的にはアンザス同盟は冷戦の進展によって日米安保条約が結ばれて、そのかつての敵対国であった日本に対する安全保障を求めてオーストラリアとニュージーランドが米国との正式な同盟を求めたという事情があり、当初は純粋な意味では冷戦同盟では必ずしもなかった。冷戦との関連がより強い契機としては、1949年の共産中国の成立ということがある。ここで重要なのは、地理的に遠く離れ、当時対外的軍事力の展開によってニュージーランドに直接影響を及ぼす能力を殆ど持っていなかった中国を脅威として認識していた点である。当時のニュージーランドのエリートは、同時期のオーストラリアの指導者らとともに、いうなればグローバルなソ連共産主義、そしてアジアでの中国共産主義の脅威に対する米国その他の西側のエリートの脅威認識を共有してわけである。ニュージーランドの安全保障にとっての地政学的環境からすると、こうした脅威認識はやや過大とも言え、コンストラクティビズムのアプローチの言葉を使えば、脅威に対する見方は社会的共通認識によって決まっていくということであろう¹³⁾。ニュージーランドにとって冷戦期の大半を通じて、脅威認識は欧米の西側諸国との関係の中で東西対立を自ら内在化した形で形成され、それに応じた国家安全保障・軍事戦略が追求されたのである。

アンザス危機自体は、ニュージーランドで1984年に成立したロンギ (David Lange) 労働党政権が1985年にかけて対米同盟と非核政策との微妙な綱渡りに失敗し、結局対米同盟からの離脱を余儀なくされたということである。但し、ロンギ自身は、対米同盟からの自立または離脱そのものを求めていたのではなく、いわば「核抜きアンザス」を求めていた。ロンギは、1980年代半ばのニュージーランドにとって既に米国の核兵器によって自国の安全保障を確保する必要はなく、米国との「核同盟」はむしろ南太平洋に米ソの対立をもたらし、地域の不安定化をもたらすとして、南太平洋地域で米国とのいわば低レベルの安全保障協力関係を行うのが望ましいという認識から「核抜きアンザス」を目指した。しかし、それに対して、当時の米国のレーガン (Ronald Reagan) 政権は、新冷戦という冷戦末期の米ソ対立激化が続く中で激しく反発し、両国間で様々な外交的やり取りが行

12) 詳細は、注4および6を参照。

13) コンストラクティビズムのアプローチによる優れた安全保障研究の一つとして、例えば [Katzenstein 1996] を参照。

われたものの、結局、ロンギ政権は米国が要請した核搭載可能艦船の寄港を公然と拒否する形になり、それに対してアメリカもニュージーランドに対する安全保障義務停止を宣言したのである。そして、米国は両国の高官レベルの接触制限など様々な政治的・外交的「制裁措置」も科すに至るのであった¹⁴⁾。こうした事態の中で、加盟3国で構成するアンザス理事会にニュージーランドが不参加のまま、ニュージーランドに対する米国による安全保障義務の停止が米豪両国によって承認されたのである¹⁵⁾。これ以降もアンザス同盟は正式には廃棄されず、ニュージーランドもアンザスから正式に脱退したわけではないが、実質的には3国間の同盟の実体は失われ、ニュージーランド・オーストラリア間同盟と米国・オーストラリア間同盟という2つの同盟の集まりとして三角形の二辺だけの形となって現在に至る。

その後のニュージーランドは、超大国米国からの様々な政治的・外交的圧力に対する国民の強い反発の中で、1987年には徹底した非核法を成立させ、非核のナショナル・アイデンティティを確立していく¹⁶⁾。そして、安全保障政策に関しては、まずは米国の「核と安全保障の傘」から除外されたことにより、対米同盟に頼らない安全保障をニュージーランドは目指さざるを得なくなった。その模索のプロセスの中で一つは、既に触れたように隣国豪州との安全保障関係強化があった。ニュージーランドとオーストラリアは、もともと両国が英自治領となった直後の第一次世界大戦当時よりアンザック同盟 (ANZAC: Australia New Zealand Army Corps) という事実上の同盟関係にあった。これが第二次世界大戦期の1944年にキャンベラ協定 (Canberra Pact) によって正式化され、更に1951年には米国との間にアンザス同盟が結ばれている。その他、冷戦期のイギリス主導による東南アジアの英自治領 (マレーシア、シンガポール) 防衛を目指した「5カ国防衛取極 (FPDA)」による一種の同盟関係にも参加し、イギリスないし米国を含む様々な同盟・安全保障協力の枠組みがニュージーランド・オーストラリア両国間にはあったのである。アンザス危機後、1991年には両国間で「防衛緊密化協定 (CDR: Closer Defence Relations)」が締結され、ニュージーランド・オーストラリア間の多層的な同盟関係を更に強化していくことが目指されるようになるのである¹⁷⁾。

アンザス危機後のニュージーランドによる新たな安全保障方策の模索のもう一つの点が、国連重

14) 両国は核兵器を積むことのできる米海軍の駆逐艦ブキャンのニュージーランドへの寄港を認めるかどうかをめぐって論争になったが、これは、ロンギが導入しようとしている非核政策がどこまで本気なのかを米側が試すという側面があり、米・ニュージーランド外交当局は、この艦艇派遣に関してかなり綿密な外交交渉を続けたが、ニュージーランド国内の強い非核、反核の圧力もあって、結局この微妙な妥協が崩れ、両国の決定的な対立という事態に至ったのである。このプロセスに関しては、注4・注6の研究に加え、当時のニュージーランド政府高官自身による最新の詳細な研究として、[Hensley 2013]を参照。またロンギ自身の見方に関しては、[Lange 1990: 28-29, 47, 211]を参照。

15) オーストラリア側の対応に関しては、同国政府の外交資料の分析に基づく最新の研究である[玉水 2020]を参照。

16) 農産物輸出国であるニュージーランドは、米国の農産物輸入制限による経済制裁の可能性を最も懸念していたが、米・ニュージーランド関係の全面的な破綻をも招来しうることについては、米側も慎重であった。米国内でもこうした政策が唱えられ、政府内でも検討されたが、結局、実施には移されず、米政府側も経済制裁は行わない旨早い段階から明言していた。Telegram 3158 from Washington to Wellington: "ANZUS: President Reagan's News Conference," 25 July 1984, 111/3/3/1, Box 18, Part 22, R17722439, Archives New Zealand. 但し、実際には本文中で後述するように、米側は自由貿易協定交渉という経済手段を一種の圧力ないし制裁として用いた可能性が高い。

17) CDRは、後述するように、その後必ずしも初期の期待通りの両国間の安全保障関係の強化に結び付かなかつたとされるが、2018年時点でのCDRの現状に関する両国による評価に関しては、[NZ & Australia 2018]を参照。

視の更なる徹底であった。ニュージーランドは、国連主導の国際安全保障の強化によって自らも裨益するとして国連への一層の貢献を目指し、後述するように、PKOなどの国際平和維持活動等にも極めて熱心に取り組むようになる。更にもう一つは地域主義的アプローチの重視であり、南太平洋地域での安全保障への取り組みを強化していった。これはある意味で、本来ニュージーランドがもっていたはずの安全保障環境により即した安全保障政策の模索が始まったことを意味するとも言えよう。但し、国際政治の場では1990年代を通じて多国間の軍縮・軍備管理交渉が続く中で、その熱心な参加者であるニュージーランドは、従来からの西側路線を堅持するというのが90年代の半ば頃まで見られる特徴であった。

こうした新たな防衛・安全保障戦略を明示したのが『1987年防衛白書』であった。同白書は、米国による「防衛協力の撤回」によってオーストラリアとの関係が一層の重要性を持つに至り、オーストラリア側も「アンザス同盟の下でのニュージーランドとの積極的な防衛関係」の継続を明言していることを踏まえ、ニュージーランド側も「財政負担の増加」も含めてオーストラリアとの共通の「戦略的利益擁護のため効果的な役割を果たすための努力を倍加する」と強調している¹⁸⁾。この白書で特に注目すべきは、本稿冒頭で触れた「温和な戦略環境」との言説が政府の戦略文書に明確に使われた点である。白書は、米国による安全保障協力の撤回にもかかわらず、ニュージーランドは、「自国が位置する世界[南太平洋]における平和と安全に重点を置きながらアンザス条約の義務を果たし、西側の安全保障への貢献を続ける」点を強調したが、その際にニュージーランドは「温和な戦略環境」を享受しており、自国の直接的な戦略的利害に関わるそうした地域での活動のための軍の能力維持が重要であるとしてこの文言を用いている¹⁹⁾。ピーター・グリーンナーによれば、こうした文言が用いられたのは、アンザス危機後の安全保障に対する国民の不安を解消するとともに、ニュージーランドが「孤立主義的」になるとの批判にも応えるためであったとされ、南太平洋を中心とした地域での積極的役割を演じることが強調されているのである [Greener 2018: 327]。

2. 冷戦後の安全保障政策と核軍縮

この間、グローバルにはソ連でゴルバチョフ政権の成立もあって1980年代の後半には米ソ間の緊張緩和が急速に進み、1987年の両超大国間の初の本格的核軍縮条約であるINF条約の成立に始まり、1989年の東欧における共産主義政権の崩壊、ベルリンの壁の開放をへて、同年末にはマルタ島での米ソ首脳会談における「冷戦終結宣言」へと至り、米ソ冷戦は急速に終息していく。冷戦終結期の国際安全保障環境は、当然のことながら米ソ及び両陣営間の大幅な緊張緩和によって特徴づけられ、更にソ連自体が消滅して米口関係になっていくが、そうした中で米ソ、米口間でINF条約に続いて1991年には第一次戦略兵器削減条約(SRARTI)が成立するなど、超大国間の核軍縮

18) 『1987年防衛白書』からのピーター・グリーンナーの引用 [Greener 2018: 327]。冷戦後のオーストラリアとニュージーランドとの安全保障をめぐる関係については、両国のナショナル・アイデンティティの模索という視点から分析したものとして、[木畑 2005]を参照。

19) 『1987年防衛白書』で「アンザス同盟の義務を果たす」点や「西側安全保障への貢献」といった点が強調されているのは、米国による一方的な同盟「破棄」に関して、米国が政策を改め、ニュージーランドの非核政策を認めれば、ニュージーランドとしてはいつでも以前のアンザス同盟関係に戻る準備があるとの姿勢を暗に示していると言えよう。

交渉が目覚ましい進展が見られた。更に多国間の核軍備管理交渉も大きく進展し、1995年には国際社会にとって懸案であった核不拡散条約（NPT）の無期限延長が実現し、更に翌年には長年の交渉が結実し、包括的核実験禁止条約（CTBT）が国連総会において採択された。

こうした中で米国の核政策にも冷戦終結を踏まえた大きな変化があったが、ニュージーランドにとって特に重要なのは、ブッシュ政権（George H. W. Bush）が1991年に導入した核軍縮イニシアチブ（PNI：President's Nuclear Initiatives）であった。この新政策は、平時において地上発射型の戦術核ミサイルを海外からすべて撤去・廃棄するとともに、海上発射型の戦術核ミサイルも海上艦船および攻撃型原潜から撤去することを表明したものであった²⁰。そもそもアンザス危機を招来したのは、ニュージーランドへの核兵器搭載艦船ないし搭載可能艦船の寄港であったが、新政策によって米政府は、平時には米海上艦船は核兵器を搭載しないと宣言したのである。むしろ戦略核ミサイル原潜が核兵器を搭載していることは明らかのため、米国の艦船等に関して核兵器をめぐるそれまでの曖昧性が少なくとも平時においてはなくなったわけである²¹。これは同盟国にとって「同盟と核」のジレンマの一つの重要な要素の解消の可能性を意味した。

（1）ボルジャー政権（1990-96年）

そうした中で、ニュージーランドでは、ロンギ以来の労働党政権に代わって、1990年に保守派である国民党のボルジャー（Jim Bolger）政権が成立する。ボルジャーは、翌1991年には新たな『1991年防衛白書』を公表し、首相自ら序文において、ニュージーランドは「パートナーシップにおける自立（Self-Reliance in Partnership）」という防衛戦略を目指すとして、ロンギ以来の労働党政権の「孤立主義的傾向」を批判し、「ニュージーランドを国際社会における正しい位置」に戻し、「純粋に地域的な見方」ではなく「国際主義的なアプローチ」によって自国の外交・防衛政策を追求すると強調したのである [Greener 2009: 11]。非核政策と対米関係は冷戦終結後のニュージーランドにおいても依然大きな課題であり、伝統的に対米同盟・安全保障関係を重視してきた国民党の首相としてボルジャーは、対米関係の改善を精力的に目指すことになる [佐島 1999: 132]。この点でブッシュが表明した米国の核兵器搭載艦船に関する新政策は、対米関係改善にとって絶好の機会をもたらしたのである。しかし、改めて争点となったのが原子力推進艦船の問題であり、ニュージーランドの厳格な非核法と非核政策の結果、この点が最後までこじれることになる。

ボルジャー政権はブッシュ政権の政策を受けて、対米同盟関係の再構築、ないしは安全保障関係の再強化を模索するが、その際のネックである原子力推進船の問題に関して、ボルジャーは、その安全性問題についての特別委員会を設置して検討を図る（サマーズ委員会）。同委員会は、原子力船の安全性を確認したが、国内ではこれに対する強い反発が巻き起こり、結局、非核法改正によって米国が強く求める原子力艦船受け入れを実現し、同盟関係の再開ないし安全保障関係の再強化を図ることは国内政治的に極めて困難であることが改めて確認された。そして、非核法の修正は断念され、対米関係改善の道も一旦途絶えるのであった。この後のボルジャー政権は、冒頭で触れたパットマンとホルの研究において「2段階政策」と名付けられたアプローチを推し進め、対米関係改

20) この新政策の内容については、[Arms Control Association 2017]を参照。

21) 米国は、核兵器に関してその存在を「肯定も否定もしない（NCND: Neither Confirm Nor Deny）」という戦略的曖昧性に基づく政策を1950年代から一貫して維持してきたが、アンザス危機においてもその点が争点の一つとなった。詳しくは、[Prawitz 1989; Pugh 1989]を参照。

善のためには核問題には手がつけられないとして、当面は政治関係、経済関係の改善、強化を図ることによって漸次軍事安全保障関係の再強化を図るという戦略を取ったのである [Patman and Hall 2007: 120-22]²²⁾。

こうした経緯もあって、冷戦後のニュージーランドは、ボルジャーク政権の下で国連PKO等の国際安全保障活動に積極的に参加する一方で、米国主導の湾岸戦争やソマリア介入、そしてボスニア派兵等にも進んで軍事的協力を行うなど、国連主導の国際安全保障への貢献と対米安全保障協力をともに目指したのである。こうした活動の多くは、既に触れた超大国米国が自国の判断や利益に基づいて行う軍事行動と、国連という枠を使って国際安全保障を旗印に行う場合とが基本的に一致していた。こうした中で、ボルジャーク国民党政権は「よき国際市民 (Good International Citizen)」という論理を前面に出して、アンザス同盟の停止に伴う西側同盟からの離脱軌道の修正や西欧諸国との一体性の確認、更には対米安全保障関係の強化といった点を目指したのである [佐島 1999: 132; Ayson 2007: 132]。実際に対米関係は、政治外交面において著しく改善し、1995年にはボルジャーク首相の米国公式訪問が実現し、1999年には次のシプレー (Jenny Shipley: 1997年12月～1999年12月) 国民党首相の下でニュージーランドで開催された「アジア太平洋経済協力 (APEC)」首脳会議にクリントン (Bill Clinton) 米大統領が出席するなど、両国の政治・外交関係改善が最高首脳レベルで完成したのである²³⁾。

一方、冷戦後のニュージーランドの核軍縮政策を見ると、国際安全保障環境が大きく改善する中で核軍備管理・軍縮外交が積極化し、オーストラリアと協力して包括的核実験禁止条約等で積極的な役割を果たす。本稿のいう「ダブル・トラック」政策が次第に本格化するのである。その一方で、こうした過程を通じて、当初、西側同盟諸国からの乖離を懸念していたニュージーランドは、1990年代後半に向けて次第に米国の「核と安全保障の傘」からの離脱に自信を深めていく。そして、国際安全保障面や核軍縮、核軍備管理において、米国主導の西側路線と足並を揃えることへの強迫観念から次第に解放されていくのである。

一方、この間、1990年代半ばから後半にかけて、国際安全保障環境は次第に悪化していく。冷戦の終結にもかかわらず、地域紛争がむしろ頻発するようになり、米国とロシアの核軍縮交渉も停滞し、更に核拡散が脅威を増していく。1990年代半ばにかけて北朝鮮の核開発が大きな問題となったが、特に1998年の印パの核実験は、国際社会全体とともにオーストラリアやニュージーランドにも衝撃を与えた。そうしたこともあって、独自の核軍縮路線に自信を深めつつあったニュージーランドは、同様の考えを持つ中小の国々と核軍縮における新たな協力の枠組みを作るに至る。新アジェンダ連合 (NAC: New Agenda Coalition) である。これには、ニュージーランドの他に、アイルランド、スウェーデン (後に離脱)、エジプト、南アフリカ、ブラジル、エジプト、スロベニア (後に離脱) と、冷戦期以来の非同盟諸国 (NAM) を含む多様な国々が加わっていた。これらは、多くが自立的な外交に定評のある国々であり、ニュージーランドは、少なくとも核軍縮に関しては従

22) ニュージーランドでの当時の外交安全保障関係の担当者との一連の聞き取り調査で、担当者が口を揃えて強調したのは、米国による安全保障が受けられないという問題だけではなく、共同演習等も含めた米国との十分な軍事協力ができないことであった。即ち現在の高度にハイテクな軍事的状況の世界では、最強の軍事力と最も進んだ軍事技術を持つ米国と協力できないのは軍事的には致命的だという点を、ニュージーランドの外交安全保障関係のエリートや当局者は一貫して強調したのである。

23) 但し、軍事的には依然跛行的な関係が続き、米国主導の2国間や多国間の軍事演習にニュージーランド軍が参加できないなど、両国間の軍事協力には大きな制限が残っていた。

来の西側同盟のグループから明確に距離を置くようになり、これらの国々とともに米国との同盟に縛られない積極的な政策を目指したのである。NACは、核問題に関しては、従来のNAMのアプローチを一定程度受け継ぐ形で、米国等の核保有国の同意に基づく政策ではなく、国際的な圧力と説得によって核保有国に核廃棄を迫るという新たなアプローチを取ったのである。まさにニュージーランドにとっては、核軍縮へのアプローチが大きく変わり、核問題をめぐる所属グループが西側同盟ではなくなったことを示していた。それに対して、冷戦後も米国との緊密な同盟関係を維持したオーストラリア、日本、NATO諸国、その中でも特にNATO5と言われるドイツ等の核軍縮積極派は、従来通り核保有国が進んで核兵器を放棄しやすい国際環境作りを目指すという漸進的アプローチをとっており、ニュージーランドはそれとは一線を画するようになるのであった。

そうした違いが象徴的に表れた事件が、2000年のNPT運用検討会議²⁴⁾であり、核兵器廃絶、核軍縮に向けて重要な進展が見られた同会議では、NPT条約第6条によって核保有国に義務付けられた核軍縮に向けた誠実な努力に関して、当時のNPT交渉の枠組みの中で核保有国との間で核兵器廃絶に向けた明確な約束という重要な合意がなされたのであった。こうした合意に向けて、ニュージーランドはNACの一員として、会議の最終段階で国連安保理常任理事国(P5)でもある5大核保有国と直接交渉してこの約束を確保した。それに対して日・豪・NATO諸国等は、この最終交渉から外れてしまい、核保有国の同意を優先する米国の同盟国ではなく、核保有国に国際社会としての核軍縮の圧力を加えようとするNACが米国を含む核保有国から核軍縮に関するこの時点での重要な約束を取り付けたのである²⁵⁾。その間、ニュージーランド・米国間の関係の改善は、1999年のニュージーランドでのクラーク(Helen Clark)労働党政権への政権交代と2000年の米大統領選挙による共和党ブッシュ(George W. Bush)政権の成立によって一旦は停滞する[Patman and Hall 2007: 122]。

(2) クラーク政権(1999-2008年)

クラークは、もともと労働党左派のリーダーの一人として、ロンギ政権に対して対米同盟維持のための非核政策の「骨抜き」を強く警告し、非核を求める広範な世論と市民運動を背景に政府に圧力をかけていた政治家である²⁶⁾。クラークは、労働党党首として1999年の選挙で政権を取ると、同党の伝統たる自立外交の復活と国民党政権の対米同盟回帰外交の修正を図り、南太平洋における地域主義の重視とグローバルな国連主義の堅持を推進したが、パトマンとホールによれば、政治・経済関係の改善を通じて軍事安全保障関係の改善も目指すというボルジャー国民党政権以来の「2段階政策」による対米関係改善の基本路線は必ずしも放棄されなかった[Patman and Hall 2007:

24) 1970年の核不拡散条約の発効以来、5年ごとに「NPT Review Conference」が開催されているが、その日本語訳に関しては、「NPT再検討会議」とするものと「NPT運用検討会議」とするものがある。この「Review」に関して、確かに1995年の会議は「NPT Review and Extension Conference」とされ、条約の規定に基づき条約を延長するか、廃棄するか、修正するかが主要な議題であり、「再検討」としてもよいのかもしれないが、他の5年ごとの会議はまさに過去5年間の条約の運用状況について振り返り(review)し、その後の課題について討議するものであり、「再検討」とするには表現としてやや強すぎるきらいがあると思われる。逆に「運用検討」はやや狭すぎるきらいもあるが、本稿では、他により適切な訳語がなく、「運用検討会議」の方がどちらかと言えばより「review」に近いニュアンスを含むものと考え、外務省等の政府機関も用いている「運用検討会議」という訳語を用いることとする。

25) 詳しくは、[上村 2002: 319-320]を参照。

26) 詳しくは、[上村 2000: 127-128]を参照。

122]。しかし、この国連主義の重視は、ブッシュ政権によるイラク戦争の開戦と大きな齟齬をきたし、軍事安全保障政策面において両国関係は大きな緊張をはらむことになる。

労働党新首相クラークの外交防衛政策で特に注目されるのは、軍の大幅な改革である。ここで特に争点となったのが、冷戦後の国際戦略環境に対応した軍の新たな姿であった。クラークは、国民党政権の『1991年国防白書』で示された米国を中心とする西側同盟諸国との安全保障協力再強化の路線ではなく、労働党政権の『1987年国防白書』で示された国連主義と地域主義を強調する。これに基づいてクラークは、冷戦後のニュージーランドが置かれた安全保障環境により適した形と考える軍改革を推し進め、特に西側同盟諸国と足並みをあわせて戦闘能力を営々と維持していくアンザス危機前の防衛政策に代わって、PKO等の国際協力にも対応できる陸軍の近代化と南太平洋の地域的安全への関与強化のための海軍改革に重点を置いた。クラーク政権下ではこうした点を盛り込んだ国防白書は発表されなかったが、議会外交・防衛・貿易特別委員会が1999年総選挙前に発表した『2000年以降の防衛に関する調査』報告が高く評価され、「広範な国民の参加と議論」をへて「国民と議会的大幅な支持」を背景に「防衛に関する長期にわたって持続できる賢明な基盤を提供する」ものとして、労働党新政権の防衛政策の事実上のブループリントとなるのであった [NZG 2000; Ayson 2007: 137-138, 149]。

クラーク政権がその防衛政策の基盤とした上記『2000年以降の防衛』報告は、シプレー国民党政権が1999年12月の総選挙で労働党に大敗する直前に公表され、西側同盟への復帰に意欲を示す国民党政権の防衛政策への厳しい批判とともに、財政的制約の中で政策および防衛調達に優先順位を付ける重要性を強調していた²⁷⁾。そして、「ニュージーランドの領土的一体性への明確な脅威が存在しない中で、高い緊張が存在する状況とは異なり、[国土防衛以外の]広範な国際的利害や国内の政治的考慮がより大きな重要性を持つ」として、更新時期が迫っていた空軍の戦闘機部隊に関して、国民党政権が米国からのリースによって新たに導入を計画していたF16戦闘機の調達政策に対して、その優先順位は低いとして政策の見直しを強く示唆したのであった [New Zealand Parliament, Foreign Affairs, Defence and Trade Select Committee: 1999]。

クラークは、総選挙前から同報告書を高く評価し、政権就任後は直ちに同報告書を基に新政権の防衛政策の簡潔な指針である「政府の防衛政策の枠組み」を公表し、大規模な軍改革に乗り出す。空軍については戦闘機部隊の廃止を決める一方、海軍についてはCDRの目玉としてオーストラリアと共同開発していたアンザック駆逐艦に関して、南太平洋島嶼での地域的活動を重視する観点から、当初予定の4隻ではなく、既に計画が進んでいる2隻で調達を中止する決断を行った。こうした労働党政権の防衛政策の背景には、本稿冒頭で触れたニュージーランドが「信じられないほど平穏な戦略環境を享受している」というクラーク自身の9.11テロ事件直前の2001年5月の発言にあるように、『1987年国防白書』以来の戦略環境認識があり、まさにそうした認識に基づいて軍の改革を進め始めたのであった²⁸⁾。一方、陸軍については、「我が軍の最重要の必要性は、海軍と空軍によって支援され、十分な装備を備え、戦闘訓練を受け、平和維持活動にも効果的に活動できる陸軍である」

27) 同委員会報告は、同委員会委員長であり、国内政策に関しては保守的な財政政策によって労働党とは一線を画する右派少数政党であるACT党の党首クイグリー (Derek Quigley) の強力なリーダーシップの下に作成され、当時の国民党政権の防衛政策の財政的・軍事的健全性に大きな疑問を呈していた。

28) クラークは、9/11事件後、この「信じられないほど温かな戦略環境」という言葉に関して政敵から厳しい批判を受ける [Miller 2021; Cavanaugh 2020]。

として、陸軍へ多くの予算を割いて人員の確保と装備の充実を図り、近代化を進めたのである [NZG 2000; Ayson 2007: 149]。それに対してアメリカや西側諸国はニュージーランドの軍事的能力の低下への懸念を示した。特に同盟国オーストラリアは、相互防衛にただ乗りをしているとして、同国の軍事能力の低下に強い懸念を示したのである [Patman and Hall 2007: 123]。

実際、ニュージーランド空軍の戦闘機部隊は、同国内というよりもむしろオーストラリアの空軍基地に駐留して共同防衛に貢献するという性格が強く、まさにこうした点に1999年の議会の『2000年以降の防衛』報告書やクラーク労働党政権は強い批判を加えたのであり、欧米諸国との安全保障協力を優先する国民党との間で論争が続いた。しかし、この間、インドネシアからの東チモール独立をめぐる混乱とその対応として派遣されたオーストラリア主導の国際PKO (INTERFET: 1999–2000) は、クラーク政権に軍改革の絶好のアピールの機会を与えた。ニュージーランドは、陸軍のPKO部隊を中心に海軍・空軍を含む朝鮮戦争以来の1000人を超える軍要員の海外派兵を行ったのである。INTERFETへの参加の成功は、クラーク政権にとって国連PKO等への貢献をにらんで陸軍中心に進めようとする軍改革にお墨付きを与えるものとなったのである [Ayson 2007: 139]²⁹⁾。

そうした安全保障協力をめぐる論争の中で起こったのが9.11テロ事件であった。これが再び冷戦終結以来の大きな影響を国際安全保障環境に与え、ニュージーランドの安全保障政策にも多大な影響を及ぼした。そして、米国とニュージーランドの関係にとっても一つの重要な転機となるのである。9.11以降、大量破壊兵器の拡散と国際テロの脅威が国際安全保障の中心的課題になり、両国はそこに新たな安全保障関係強化の道を見出すのであった。一つの歴史の皮肉は、その担い手が米側は対外的協調姿勢よりはむしろ力によって単独主義的に米国の安全と利益を確保しようとしたブッシュ政権であり、ニュージーランド側は、そうしたブッシュ政権の単独主義と国連軽視に極めて批判的なクラーク政権であったことである。

ブッシュ政権は、冷戦後に世界の1極支配を続ける「帝国」として米国の敵と味方を峻別し、必要なら単独主義的に武力行使を行うとして対テロ戦争を主導する。そして、同盟国の独仏がイラクに対する米国による単独主義的武力行使に強く反対する中で、同盟以上に有志連合という枠組みを強調して、対イラク開戦に至る。これに対して、オーストラリアはアンザス条約第4条を初めて発動して、米国の同盟国としてイギリスとともに対テロ戦争、更に対イラク戦争に参加する。一方のニュージーランドは、一連のテロ事件に衝撃を受けるとともに、自らも2002年のバリ島のディスコでの大規模なテロ事件によって、多数のオーストラリア人とともに、ニュージーランド人にも死者が出るという事件に直面する [Patman and Hall 2007: 124]。

こうした一連の事態の中で、クラーク労働党政権は、9.11事件後多くの国々と同様に直ちに米国に国際的テロ対策への協力を申し出て積極的対米協力の姿勢を示すとともに、対米安全保障関係の強化を改めて進めることになる。但し、この際、クラーク政権は、対アフガニスタン・テロ戦争に始まり、グローバルな対テロ戦争を経て、2003年のイラク戦争へと続く一連の米国主導の戦争に対して、オーストラリア政府のようにブッシュ政権に対する協力を一貫して行うことはせず、アフガン・テロ戦争とイラク戦争とを峻別するのであった。即ち前者に関しては国連の決議にしっかり基づくものとして、空軍輸送機、海軍警戒艦、陸軍特殊部隊や復興支援部隊の派遣等を通じてニュージーランド軍を派遣して積極的協力を行った。また2003年からはアメリカ主導の「拡散に対する

29) オーストラリアは、自ら主導する東チモールPKO (INTERFET) 等でのPKO活動におけるニュージーランドの貢献は高く評価した [Patman and Hall 2007: 123]。

安全保障構想」(PSI)にも参加し、大量破壊兵器の拡散阻止のための国際的海上共同行動にも積極的に協力したのである。しかし、対照的にイラク戦争に関しては、国連決議の十分な裏付けがなく、国際的正当性に欠けるとして、独仏と同様に対米協力を拒否した。こうした政策に米国側は強く反発したが、ニュージーランド国民の多数はクラーク政権の政策を強く支持したのであった。こうしたニュージーランドによる対テロ戦争とイラク戦争への対応の違いからは、国際社会における法の支配とその中で国連が果たす役割への強いこだわりが明らかであった³⁰⁾。ニュージーランドは、イラク戦争をめぐる意見の違いからオーストラリアとは一定の緊張があったものの、その後、開戦2か月後の2003年5月にイラク戦争の「戦闘終結宣言」が出されると、クラーク政権はイラク復興支援への積極的協力を表明し、オーストラリアだけでなく、米国とも関係を改善していく³¹⁾。

ニュージーランドと米国との外交関係に関しては、既に見たように1990年代を通じて改善が続き、1999年のクリントン大統領のニュージーランド公式訪問によって完成したとも言えるが、両国の軍事協力に関しては関係改善が依然遅れていた。しかし、1990年代後半からは軍事交流も次第に再開され、米軍高官のニュージーランド訪問やニュージーランド軍将兵の米軍事プログラム等への参加が解禁されるなど、着実な進展が見られた。但し、両国の軍事安全保障関係のより本格的な改善は、やはり9.11テロ事件後の国際環境の中で可能となった。既に触れたニュージーランド軍のアフガニスタンへの派兵、更には2003年5月のブッシュによる戦闘終了宣言後のイラクへの軍の派遣、そして、大量破壊兵器拡散阻止のためのPSI等への積極的参加を通じて、ニュージーランドの外交防衛当局が最も強く望んでいたアメリカ主導の軍事演習への参加が可能となったのである。クラーク首相は、2002年にはホワイトハウス訪問だけでなく、アンザス危機以来初めてペンタゴンも同時訪問するなど、米軍によるニュージーランド差別政策の終わりを象徴する機会となったのである [P & T 2007: 121]。

但し、パットマンとホールによれば、米国の軍事政策からの一定の距離と自立を主張するニュージーランドに対しては、必ずしも経済制裁とは言えないものの、米国の軍事安全保障政策への支持と軍事的一体性を強調するオーストラリアと比較して一定の経済的「差別」があったとされる。即ちブッシュ政権は、「米国のイラク戦争やミサイル防衛政策を支持し、米国の核艦船の入港を禁止しない」オーストラリアには自由貿易協定締結へと向かった一方、ニュージーランドの同様の協定締結要請には首を縦に振らなかったのである。こうした対米自由貿易交渉の行き詰まりに関して政府批判もなされたが、それに対してクラーク首相は、同国の非核政策は米国がニュージーランドとの自由貿易交渉に応じない主要な理由ではないとして、同国の経済規模の小ささによるメリットの少なさや同国の高い競争力を持つ農業分野が米国農民にとって脅威となりうる点を強調した。そして、「ニュージーランドの国際的名声は、核問題のような極めて重要なイシューにおいて自立した立場を取りうるか、そして米国のような局外者から経済的・政治的利益が与えられるかもしれないといった仮定の話のためにそうした名声を犠牲にしない、という点にかかる部分がある」と反論し

30) オーストラリア政府は、イラク問題に関して毅然とした対応をしなかったとしてむしろ国連を批判し、米国主導の有志連合に積極的に加わり、同盟国として米国の戦争に参加したが、こうしたハワード (John Howard) 政権の政策を国民は支持した。オーストラリアに関しては、朝鮮戦争やベトナム戦争と同様の同盟国米国の戦争への参加パターンが再び見られ、対米同盟から離脱したニュージーランドとの好対照を見せた。

31) ブッシュ政権首脳は、クラーク首相によるイラク戦争への厳しい批判に苛立ちを隠さなかったが、ニュージーランド軍のイラク復興支援への協力やPSIへの積極的参加もあって関係改善に前向きな姿勢を示すようになる。2023年8月7日のG・W・ブッシュ政権国家安全保障会議担当スタッフとのオンラインによる聞き取り調査。

たとされる [Patman and Hall 2007: 123]。ここには、ニュージーランドおよびその労働党の自主独立外交、そしてクラーク首相の面目躍如という面があった。自由貿易協定に関しては、その後、ニュージーランドは、巨大な市場を持つ米国との交渉を断念し、シンガポール、ブルネイ、チリという太平洋地域で貿易自由化に熱心な他の中小国との交渉を開始し、2005年には4カ国間で最初の「環太平洋パートナーシップ (TPP)」協定締結に至っている。周知のように2008年には米国をはじめオーストラリア等も TPP 拡大交渉への参加を表明し、更にオバマ政権の下で米国が TPP 拡大交渉を主導するという皮肉な展開が見られるのである。

(3) キー政権 (2008-2016年)

その後、2008年の総選挙で労働党に勝利して成立したキー (John Key) 国民党連立政権の下で、ニュージーランドと米国との安全保障関係は「限りなく同盟に近い」までに至る³²⁾。それを示すのが、2010年のウェリントン宣言と2012年のワシントン宣言であった。ニュージーランドと米国は、まずウェリントン宣言によって両国間の「戦略的パートナーシップ」を確認して外交安全保障協力の新たな枠組みを作り、更にワシントン宣言においてテロ対策・海洋警備・人道援助等における軍事協力の具体的分野を細かく定めたのである³³⁾。これは、ニュージーランドにとっては、対米安全保障関係再構築の仕上げとして、「同盟」の一步手前ともいえる性格でありながら、同盟の「制約」を伴わず、非核政策も放棄することなく、柔軟な形で米軍との密接な協力を可能とするものであり、国内に根強い「対米同盟復活」に対する反対にも対応しやすいものであった。米側も南太平洋地域でのテロ対策や海洋警備、災害対策等の海洋安全保障におけるニュージーランドの役割を高く評価しており、同国と密接な協力が期待できるというメリットがあった。実際、冷戦後、特に9.11テロ事件後の米国は、ブッシュ政権下での冷戦後の安全保障政策の大転換である「トランスフォーメーション」に典型的に見られるように、固定的な基地への依存を減らす傾向にあり、同盟に縛られることを嫌って「訪問基地協定 (VFA)」等のより柔軟な形で同盟国や友好国等との安全保障協力をを行うという「戦略的パートナーシップ」の形成に安全保障政策の重点の一つを置くようになっていた。ニュージーランドとの戦略的パートナーシップの強化はこうした流れの一環であり、米側にとっても大きなメリットがあるものであった³⁴⁾。

ニュージーランドは、こうした対米安全保障関係の強化と並行して、2010年代を通じて核軍縮外交も積極的に推進し、2017年の核兵器禁止条約 (TPNW) 成立に向かう国際的プロセスの中で他のNAC諸国とともに重要な役割を果たしていく。これは、核軍縮を唱える日豪やヨーロッパのNATO加盟国が、核超大国である米国との同盟関係や米国による拡大抑止への依存からその核軍縮推進におのずと一定の制約が生じ、TPNWにも米国とともに反対の立場を取っていくことは好対照であった。ニュージーランドは、1990年代のボルジャー国民党政権に始まり、2000年代のクラーク労働党政権を経て、2010年代のキー国民党政権へと続く「ダブル・トラック」政策を、いわば「核

32) ジャック・ジョーギフは、2013年5月のワシントンでの米国・ニュージーランド太平洋パートナーシップ・フォーラムでのランディ・シュライバー前米国務次官補代理による「両国間の安全保障関係は既に名称以外はすべて同盟と言うべきもの」との発言を紹介し、自らの論考のタイトルにもまさにその表現を用いている。ジョーギフ自身も「両国の安全保障関係は、今や1985年以前の協力関係のレベルと比肩しうる」と述べている [Georgieff 2013]。

33) 両宣言の本文については、ウェリントン宣言は [United States Department of State 2010] を、ワシントン宣言は [NZG 2012] を参照。

34) 「トランスフォーメーション (米軍再編)」については、とりあえず [防衛研究所 2006] を参照。

同盟」による制約なしに、対米安全保障関係の再構築・再強化と核軍縮政策の推進を両立させる形で進めることができたのであり、この政策は国民党のキー政権（2008-16年）及びイングリッシュ政権（2016-17年）においてピークに達する。

しかし、その一方、本稿の最後で検討するように、近年の国際安全保障環境の著しい悪化にもなって、対米関係の緊密化が、正式な同盟関係ではないにもかかわらず、ニュージーランドに改めて古典的な「同盟のジレンマ」をもたらす可能性もある。この点は、「はじめに」で触れた「温和な戦略環境」という戦略認識の終焉の可能性という点との関連で結論部分において再度検討することとして、以下、「ダブル・トラック」政策のもう一つの柱である核軍縮に関して、2010年代の国民党政権、そして2017年末に再登場する労働党政権の政策について、国際的な核軍縮の動きとの関連から整理しておく。

3. ニュージーランドと2010年代の世界的核軍縮への動き及び国際安全保障環境の悪化

核軍縮に関しては、既に触れたように、ニュージーランドがその設立に関わり、2000年のNPT運用検討会議で華々しい活躍を見せた新アジェンダ連合（NAC）は、その後、あまり顕著な動きが見られず、「NAC=ノー・アジェンダ・連合」としばしば揶揄された。しかし、NAC諸国は、2015年のNPT運用検討会議に向けて核軍縮推進のための活動を活性化させ、特にアイルランドとニュージーランドの主導によってNPT条約第6条の核軍縮条項に基づく「核軍縮に向けた効果的措置」に関する重要な提案文書を公表するなど、NACの「復活」が国際社会から再び注目を集めるようになった。実際、2015年のNPT運用検討会議においては、中東の核問題をめぐる対立のため、結局は合意文書の成立に至らなかったものの、国際的な核軍縮の推進に関しては実質的な討議の進展があったと評価されている。その柱の一つが既に触れた「効果的措置」に関する議論で、これはニュージーランドが積極的な役割を果たしている〔川崎2015：3-4〕³⁵⁾。

また、2015年NPT会合でのもう一方の柱として「核兵器の人道的影響」をめぐる議論も進展が見られ、これは2017年の核兵器禁止条約（TPNW）の国連総会での採択へと結び付くが、この点に関しては、中立国オーストリアが中心的な役割を果たし、NAC諸国の中でもメキシコや南アフリカ等が積極的な役割を果たす。こうした動きは、NACその他の核軍縮に積極的な国々と多くの国際的市民組織、特に国際的核NGOの連合体である「核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）」等が2010年代に入って重点的に推進してきたものであった。核兵器は非人道兵器であり禁止すべきであるとして、ヒロシマ、ナガサキ以来の核廃絶の基本に戻るものであり、TPNWへと直接つながるものである。こうした人道的観点からの核兵器禁止の動きは、2013年のノルウェー主導によるオスロ会議（2013年3月）以来、メキシコ（2014年2月）、ウィーン（2014年12月）と3度開かれた国際会議等を通じて広く国際的支持を集め、オーストリア政府主導の「人道の誓約」という核兵器の法的禁止への行動を誓約する文書への署名国は、2015年NPT運用検討会議に向けてかつての非同盟諸国（NAM）を中心に120か国以上に上った。更にNPT準備会合や毎年末の国連総会第一委員会での一連の「核兵器の非人道性に関する共同声明」への参加国も150か国以上に上り、既に触れたように2015年NPT運用検討会議でも議論の大きな柱の一つとなった。そして、この人

35) 2023年8月28日のウェリントンの外交貿易省における同省国際安全保障軍縮局担当者との聞き取り調査。

道的観点からの核兵器の法的禁止への動きは、2016年の国連総会において更に顕著となり、オーストリアに加え、アイルランド、メキシコ、南アフリカ等のNAC諸国が中心となって国連第一委員会に核兵器の非人道性や法的禁止に関する決議案が提出された〔朝長 2015/16：121-26；川崎 2015：4-6〕。

こうしたTPNW成立へと向かう国際的流れの中で、米国と他の核保有国は反対を強めていくが、本研究の関心から特に興味深いのは、米国の同盟国の動きである。NATO加盟国であり、米国の同盟国にもかかわらず、ノルウェーは、上記のように労働党政権の下で「核兵器の人道的影響」に関する議論において当初積極的役割を演じ、同テーマに関する最初の国際会議を主催した。しかし、直後の2013年10月の総選挙で労働党が敗北したこともあり、その後の保守党政権の下で、ノルウェーは、対米同盟を優先する形でスイス政府が推進した「人道の誓約」やその後TPNW等に反対の立場を取るようになる。特に象徴的なのは、核兵器禁止条約に関する多国間交渉開始をめぐる重要な決定がなされた2016年の国連総会におけるノルウェーを含む米国の同盟国の投票行動である。同年の国連総会諸決議の中で核軍縮に関して特に重要な二つの決議について、ノルウェーは、翌年の多国間交渉開始を求める「多国間核軍縮交渉を前進させる」決議と「人道の誓約」決議に対して、他のNATO諸国とともに反対票を投じている。また核軍縮推進を唱えるアジア太平洋地域における他の二つの米国の主要同盟国であるオーストラリアと日本は、前者決議に関してはともに反対票を投じ、後者決議に関しては、オーストラリアは反対票、日本は棄権票を投じた。一方、ニュージーランドは、他のNAC諸国とともに両決議に賛成票を投じている〔ピースデポ 2017：54-55〕³⁶⁾。米国と他の核保有国は、こうした人道的観点からの核兵器の法的禁止を求める動きを強く警戒し、同盟国等を巻き込んで反対の動きを強めたが、結局、上述のように、核兵器の法的禁止を目指す多国間交渉の翌年開始に関する決議が2016年には国連第一委員会及び総会で圧倒的多数で可決され、翌2017年の国連総会でのTPNW採択へと至るのである〔朝長 2015/16：121-26；川崎 2015：4-6〕。

こうした人道的観点からの核兵器禁止の動きの中で、ニュージーランドは、2013年と2014年の国連総会第一委員会で「核兵器の非人道性に関する共同声明」の取りまとめに中心的役割を果たし、その後も核兵器の法的禁止を目指す条約採択に向けて積極的役割を果たしていく³⁷⁾。2017年のTPNW成立後も2022年の第1回締約国会議においてニュージーランドは、保障措置に関する部会

36) 核兵器禁止条約に関する多国間交渉開始をめぐる重要な決定がなされた2016年の国連総会における諸決議へのノルウェー及びニュージーランドを含む他の関係諸国の総会での国別投票結果については、〔ピースデポ 2017：54-57〕を参照。一方、2013年の「核兵器の非人道性に関する国際会議」におけるノルウェーの役割については、『朝日新聞』2013年10月4日「(核リポート)核の傘、ノルウェーから考えた日本」を参照。

37) 但し、ニュージーランドは、2015年の国連総会第一委員会では「核兵器の非人道性」決議に賛成票は投じたものの、主導的役割を演ずることはなく、「人道の誓約」に関しても当初の動きは遅く、国際軍縮NGOの間でもいぶかしむ声も聞かれた。こうした点の理由や背景については、筆者のこれまでの調査からは必ずしも明らかではないが、人道的観点からの核兵器禁止条約成立への動きの中でキー政権の腰が少し重いような場面が見られたのは、アメリカとの安全保障関係への考慮が一つの制約要因になっていた可能性もあり、検証の必要性があろう。もしそうだとすれば、「限りなく同盟に近い形」での対米安全保障関係の緊密化は、アンザス危機以降ニュージーランドが目指してきたより自立的な外交安全保障路線と相反する面もあり、自らのアイデンティティとして重要な「独立自尊の国」のイメージからも乖離する可能性もあり、今後の検討が必要であらう。なお「独立自尊の国」という言葉は、本稿の基になった2015年の早稲田大学におけるシンポジウムのタイトルにも用いられている〔上村 2016〕。

で共同議長として合意形成に努めるなど、核軍縮推進の姿勢に大きなブレはなく、大筋で対米安全保障関係の強化と核軍縮推進という「ダブル・トラック」政策は維持されていると言えよう。上記注37で触れた核軍縮政策に関するキー政権の「腰の重さ」に関連して、果たしてこの時期の核軍縮政策に関して、国民党政権と労働党政権の間に明瞭な違いが見られたかという点については、少なくとも時系列的に見る限り必ずしもそうとは言えないと思われる。

即ちニュージーランドでは、この間、2016年12月に8年間にわたって長期安定政権を続けていたキー首相の突然の辞任の後を受けて、イングリッシュ (Bill English) 新首相の下で国民党政権が続いたが、2017年10月の総選挙で国民党は過半数を失い、第2党の労働党が少数政党と連立を組んで、アーダーン (Jacinda Ardern) 労働党首の率いる労働党連立政権 (2017年10月～2023年1月) が成立している³⁸⁾。キー政権を継いだイングリッシュ政権は、2016年12月12日から2017年10月26日までの短命政権であったが、その間の2017年7月7日には国連総会でTPNWが採択されている。またそうした国連の場での核兵器禁止の法的枠組み作りのための多国間協議の2017年開始を求める主要な決議は、既に触れたように2016年10月の国連第1委員会及びその後の同年12月の総会において、前任のキー政権の下でニュージーランドも賛成して多数決で決定されている。こうした2015年5月のNPT運用検討会議以来のTPNWに直接つながる「核兵器の非人道性」に関する議論の高まりへのニュージーランドによる積極的関与は、対米安全保障関係の強化を重視する両国民党政権の下で行われていたのである³⁹⁾。

一方、アーダーン労働党連立政権は、そうしたTPNW成立後の核軍縮の実質化に向けて努力することになったが、その5年間は、ニュージーランドにおける対外脅威認識が急速に高まり始めた時期でもある。グローバルに大国間競争が激しさを増す中で、経済力と軍事力を背景にした中国の海洋進出が続いてその影響は南シナ海から更に南太平洋でも深刻さの度合いを増し、一方、ヨーロッパではロシアのウクライナへの軍事的圧迫が大規模な侵略戦争へと転嫁し、「ルールに基づく国際秩序」が脅かされることへの懸念が著しく高まるのである。既に2018年の国防省の『戦略国防政策ステートメント』では、ニュージーランドは周辺地域において「かつてない規模と範囲の複合的な挑戦」に直面し、ますます複雑でダイナミックな国際安全保障環境を航海しなければならぬと述べている [NZG 2018: 16]⁴⁰⁾。更に当該国防ステートメントが公表された翌2019年には、ニュージーランド史上最悪のテロ事件がクライストチャーチで発生する。50名以上のイスラム教徒市民らが白人至上主義者によるモスクでの銃撃によって命を奪われ、国民に多大なショックと安全に対する大きな懸念を与え、政府も国内外の安全保障に関する国家的・組織的な取り組みを迫られるのである。その一つの成果が冒頭に触れた2023年に公表されたニュージーランド初の『国家安全保障戦略』であった⁴¹⁾。同年8月4日にリトル国防省によって公表された同文書を含む3文書は、冒頭に触れたように国家安全保障・防衛戦略に関する大枠を極めて組織的に示したものであり、今後は更に必要な軍の編成や調達等に関して具体的な指針が示されるとしている [NZG 2023b: 6]。こ

38) “New Zealand prime minister John Key resigns,” 5 December 2016, *The Guardian*.

39) こうした国際的核軍縮の議論の高まりに関して詳しくは、[ピースデポ 2017: 42-53] を参照。

40) 国防省担当者との聞き取り調査では、特に中国に関して、それまで経済的利益と相互依存関係の大きさから脅威として政府文書で描くことに極めて慎重であったが、潮目が変わったのはやはり2018年頃であったという。2023年8月18日、ウェリントンのニュージーランド国防省における国防政策計画局担当者との聞き取り調査。

41) 『国家安全保障戦略』の作成に当たった内閣官房 (DPMC) 安全保障局担当者との、2023年8月29日のウェリントンの同局における聞き取り調査。

うした近年の国際安全保障環境の大幅な悪化と核抑止の「復権」が進む中で、核軍縮に関してはPTNWに基づいて大きく進展する余地は少なく、ニュージーランド政府によれば、当面はNPTやPTNWに盛り込まれた保障措置や透明性の確保等の具体的方策について実質化を図っていく地道な作業が続けられていくとしている⁴²⁾。

〈おわりに〉

ニュージーランドは、ここまでの分析から明らかなように、1985年のアンザス危機以来、中小国の安全保障の道として、大国依存、中小国同士の同盟（オーストラリア）、そして国際社会への「依存」（「大国からの自立」）という三つの選択肢すべてを追求してきた。その中でも、ニュージーランドは特に大国依存と国際社会への「依存」（大国からの自立）という二つの選択肢の間で揺れ、模索を続けたのであった。現時点からふり返ると、アンザス危機以来、こうした葛藤が30年以上にわたって続いているのである。この中で、核問題は実質的にも象徴的にも重要な意味を持ち続けてきた。本稿の趣旨は、この葛藤は現在もやはり続いているのではないかというものである。

アンザス危機後のニュージーランドは、米国の「核の傘」や核・原子力艦船の拒否ではほぼ一貫しているものの、米国との安全保障関係自体に関してはアンビバレントな部分があり、政府は国民党・労働党という政党の区別を問わず基本的には常に関係改善を求めてきた。米国との安全保障関係の再構築の動きは、21世紀に入って2001年の9/11テロ事件を契機にブッシュ政権とクラーク政権の間に緊張を孕みながらも顕著となり、特に2010以降その動きは加速し、ウェリントン宣言、ワシントン宣言に象徴されるように、両国はかつての同盟関係に近い「（核抜き）戦略的パートナーシップ」が宣言され、安全保障協力が積極的に進められ始めたのである。いうなればロング政権が本来求めてレーガン政権によって拒絶された「核抜きアンザス」に極めて近い安全保障関係が、30年の時を経て事実上実現したとも言えよう。その間、ニュージーランドは、独自の核軍縮政策を追求する動きを強め、2010年代に入っても国際的な核軍縮の動きをしばしばリードし、2017年のTPNWの成立にも積極的な役割を果たしたのである。

こうした対米安全保障の強化と核軍縮政策の推進との関係をどう見るか。本稿は、本来矛盾をはらみうるこうした核軍縮における積極性と核超大国米国との安全保障関係の再強化がなぜどのように並行して進みえたのか、という冒頭にあげた問いに対して、基本的には両国の安全保障協力の強化は、「非核」の範囲内で両国の安全保障上の利益が合致する分野において選択的に行われてきたという点が重要であると答えたい。そして、本文中でも述べたように、その際に対米「核同盟」の制約を離れたことが、むしろ日豪・NATO諸国のような対米同盟国にとって両立が困難なこの二つの課題の両立を可能にした可能性が高い。その意味ではニュージーランドは、「同盟と核のジレンマ」からは解放されたことが改めて確認されたとも言えよう。

もう一つ本稿が明らかにしたのは、こうしたニュージーランドの対米安全保障協力強化と核軍縮推進との「ダブル・トラック」とも言える政策の基底にはまさに冷戦末期からの国際安全保障環境

42) 2023年8月28日ウェリントンの外交貿易省における同省国際安全保障軍縮局担当者との聞き取り調査。なおニュージーランド政府による最新の核軍縮「戦略」については、[NZG 2023d]を参照。また「核抑止の復権」については、[秋山・高橋 2019]を参照。

の全般的な改善があり、そして、そうした国際安全保障・戦略環境の中で自国が享受する「温和な戦略環境」という認識に基づいて、核軍縮政策を積極的に進めるとともに、必要な範囲内で米国との安全保障関係の強化を進めることができた、ということである。しかし、現在、そうした戦略認識が大きな転換点を迎えつつあると考えられる。それではそうした戦略認識の変化は、核軍縮政策推進と対米安全保障関係改善の「ダブル・トラック」政策にどのような影響を与えるか、という問いが更にあろう。暫定的な答えとしては、核軍縮政策に関しては、グローバルな安全保障環境の悪化から大きな進展は予想しがたいが、ニュージーランド政府自体の政策としては、一貫して追究される可能性が高いとしておこう。一方の対米安全保障関係に関しては、今後、国際安全保障環境が劇的な変化や改善をしない限り、現在のレベルないしそれ以上の関係（但し、恐らく正式な「同盟」ではない）が引き続き追及される可能性が高いと考えられる。但し、それにとってもう一つ本稿の重要な問いに答える必要があるだろう。

即ちこれまでの筆者自身の研究が前提としていたのは、ニュージーランドはまさにアンザス危機後の「脱同盟」によって「同盟と核のジレンマ」の克服に基本的には成功した、というものであった。確かにニュージーランドの非核・核軍縮政策を前提として対米関係改善が継続しており、一連の「安全保障のジレンマ」の中で、このジレンマに関しては、解消できた可能性が高い。しかし、2010年代以降、特に2020年代に入ってから国際安全保障・戦略環境の著しい悪化とそれにとまなう「温和な戦略環境」という認識との「決別」という状況の中で、ニュージーランドは、米国による「安全保障の傘」への依存を今後更に深めていくことは避けがたいかもしれない。現にニュージーランドの外交安全保障エリートの中では、米中が台湾をめぐる武力衝突に至った場合のニュージーランドがとるべき、ないし取りうる政策についての議論が真剣に始められている [Ayson 2023]。その意味で、アジア太平洋ないしインド太平洋地域における戦略環境が更に悪化するようなことがあれば、「脱同盟」に成功したはずのニュージーランドが「見捨てられ」と「巻き込まれ」の古典的な「同盟のジレンマ」と同様の事態に直面する可能性はありえよう（正式な「同盟」でないとしても）。その意味で、ニュージーランドの脱同盟の「成功」は、フラシス・フクヤマになぞらえて言えば、必ずしも「安全保障の終焉」では終わらず、国際社会の「無政府状態」が続く限り、安全保障をめぐる何らかのジレンマは、ニュージーランドのように本来的に安全保障に関して極めて「恵まれた」環境に置かれた国においても容易になくなることはないであろう、というやや悲観的な観察を以って本稿を終えたい [Fukuyama 1992]。

文献・資料リスト

〈英語文献・資料〉

Archives New Zealand, 1984 Record of the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade.

Arms Control Association, 2017 “The Presidential Nuclear Initiatives (PNIs) on Tactical Nuclear Weapons at a Glance” (July 2017) <https://www.armscontrol.org/factsheets/pniglance> Accessed: 2023/9/21.

Ayson, Robert, 2007 “New Zealand and Defence and Security Policy, 1990–2005,” Roderic Alley, ed., *New Zealand in World Affairs IV, 1990–2005*, Wellington: Victoria University Press: 131–151.

———, 2023 “New Zealand’s Alliance Obligations in a China-Australia War,” *Australian Journal of International Affairs*, 77–3 (ONLINE PUBLICATION DATE: 14 Feb 2023): 233–57. <https://www.tandfonline.com/doi/epdf/10.1080/10357718.2023.2177253?needAccess=true&role=button> Accessed: 2023/8/28

Bercovitch, Jacob, ed., 1988 *ANUZS in Crisis: Alliance Management in International Affairs*, London: Macmillan.

- Campbell, David, 1989 *The Social Basis of Australian and New Zealand Security Policy*, Canberra: Peace Research Centre, ANU.
- Cavanaugh, M. L., 2020 “New Zealand’s dangerous strategic apathy in an uncertain age,” ASPI *The Strategist* (12 Feb 2020). <https://www.aspistrategist.org.au/new-zealands-dangerous-strategic-apaty-in-an-uncertain-age/> Accessed: 2023/8/16.
- Clements, Kevin P., 1988 *Back from the Brink: The Creation of Nuclear Free New Zealand*, Wellington: Allen & Unwin.
- Fukuyama, Francis, 1992 *The End of History and the Last Man*, New York: Free Press.
- Georgieff, Jack, 2013 “The U.S.-New Zealand Partnership: An Alliance in All but Name,” CSIS *Commentary* (June 7, 2013) <https://www.csis.org/analysis/us-new-zealand-partnership-alliance-all-name> Accessed: 2023/09/16.
- Governments of Australia and New Zealand. 2018 “Australia-New Zealand Joint Statement on Close Defence Relations” (9 March 2018) <https://defence.govt.nz/assets/publication/ce26ee3f18/260226-Closer-Defence-Relations-CDR-Statement-9-March-2018.pdf#:~:text=AUSTRALIA%20-%20NEW%20ZEALAND%20JOINT%20STATEMENT%20ON%20CLOSER,established%20in%20the%20days%20of%20the%20first%20ANZACs> Accessed: 2023/9/17.
- Greener, Peter, 2009 *Timing is Everything: The Politics and Processes of New Zealand Defence Acquisition Making*, Canberra: ANU Press.
- , 2018 “Continuity and Change in New Zealand Defence Policymaking,” in Robert G. Patman, Itati Itati, and Balazs Kiglics, eds., *New Zealand and the World: Past, Present, and Future*, Singapore: World Scientific: 323–42.
- Hensley, Gerald, 2013 *Friendly Fire: Nuclear Politics and the Collapse of ANZUS*, Auckland: Auckland University Press.
- Huntley, Wade, 1996 “The Kiwi That Roared: Nuclear-Free New Zealand in a Nuclear-Armed World,” *The Nonproliferation Review*, 4–1 (Fall 1996): 1–16.
- Kamimura, Naoki, 2004 “Nuclear Disarmament Policies of Australia and New Zealand,” Wade Huntley, Mitsuru Kurosawa, et al., eds., *Nuclear Disarmament in the Twenty-first Century*, Hiroshima: Hiroshima Peace Institute: 215–31.
- Katzenstein, Peter J., ed. 1996 *The Culture of National Security: Norms and Identity in World Politics*, New York: Columbia University Press.
- Lange, David, 1990 *Nuclear Free: The New Zealand Way*, Auckland: Penguin Books (NZ).
- Little, Andrew, 2023 “Hon Andrew Little speech: Roadmap for future of defence and national security released,” 4 August 2023, https://img.scoop.co.nz/media/pdfs/2308/Minister_speech_Embargoed.pdf Accessed: 2023/8/18.
- McKinnon, Malcolm, 1993 *Independence and Foreign Policy, New Zealand In the World Since 1935*, Auckland: Auckland University Press.
- McMillan, Stuart, 1987 *Neither Confirm Nor Deny: The Nuclear Ships Dispute between New Zealand and the United States*, New York: Praeger.
- Miller, Geoffrey, 2021 “How 9/11 Changed New Zealand’s Foreign Policy,” *The Diplomat* (September 10, 2021) <https://thediplomat.com/2021/09/how-9-11-changed-new-zealands-foreign-policy/#:~:text=In%20fact%2C%20in%20May%202001%2C%20Clark%20said%20New,at%20her%20by%20her%20political%20opponents%20after%209%2F11> Accessed: 2023/9/16.
- New Zealand Government, 2018 *Strategic Defence Policy Statement* (6 July 2018), <https://www.defence.govt.nz/publications/publication/strategic-defence-policy-statement-2018> Accessed: 2023/8/8.
- , 2000 *The Government’s Defence Policy Framework* (2 June 2000) <https://www.beehive.govt.nz/feature/governments-defence-policy-framework> Accessed : 2023/8/25.
- , 2012 *Washington Declaration on Defence Cooperation* (20 June 2012), <https://www.beehive.govt.nz/sites/default/files/WashingtonDeclaration.pdf> Accessed: 2023/9/14.
- , 2023a *Secure Together: New Zealand’s National Security Strategy 2023–2028*, https://www.dpmc.govt.nz/system/files/2023-08/National%20Security%20Strategy_August%202023.pdf Accessed: 2023/8/9.
- , 2023b *Defence Policy and Strategy Statement 2023*, <https://www.beehive.govt.nz/sites/default/files/2023-09/>

- Defence%20Policy%20Strategy%20Statement%202023.PDF Accessed: 2023/8/9.
- , 2023c *Future Force Design Principles 2023*, <https://www.defence.govt.nz/assets/publication/file/23-0195-Future-Force-Design-Principles-WEB.PDF> Accessed: 2023/8/9.
- , 2023d *New Zealand Disarmament Strategy 2023*, <https://www.mfat.govt.nz/assets/Peace-Rights-and-Security/Disarmament/Disarmament-strategy-2023.pdf> Accessed: 2023/8/12.
- New Zealand Parliament, Foreign Affairs, Defence and Trade Select Committee, 1999 *Inquiry into Defence Beyond 2000* (August 1999) www.geocities.ws/nzdefence/pdf_files/nz_defence_beyond_2000.pdf Accessed: 2023/9/21.
- Patman, Robert G., and Jeremy Hall, 2007 “New Zealand-US Relations in a Globalising World: Moving Together or Moving Apart?” Roderic Alley, ed., *New Zealand in World Affairs IV, 1990–2005*, Wellington: Victoria University Press: 109–130.
- Prawitz, Jan, 1989 *The Neither Confirming Nor Denying Controversy*, Canberra: SDSC, ANU, working paper no. 196.
- Pugh, Michael, 1989 *The Anzus Crisis, Nuclear Visiting and Deterrence*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Snyder, Glenn H., 1984 “The Security Dilemma in Alliance Politics,” *World Politics*, Volume 36, Issue 4 (July 1984): 461–495.
- Templeton, Malcolm, 2006 *Standing Upright Here: New Zealand in the Nuclear Age, 1945–1990*, Wellington: Victoria University Press.
- United States Department of State, 2010 *Wellington Declaration on a New Strategic Partnership Between New Zealand and the United States* (November 4, 2010) <https://2009-2017.state.gov/r/pa/prs/ps/2010/11/150401.htm> Accessed: 2023/9/14.
- Walt, Stephen, 1987 *The Origins of Alliances*, Ithaca: Cornell University Press.

〈邦語文献〉

- 青野利彦 2022 「序章 国際政治のなかの同盟」『国際政治』206 (March 2022) : 1–16。
- 秋山信将・高橋杉雄編 2019 『核の忘却』の終わり：核兵器復権の時代』勁草書房。
- 朝長万左男 2015/16 「〈基調講演〉核兵器のない世界をめざして：核兵器の非人道性の克服」『創大平和研究』30/31号 (2015/2016年) : 121–32。
- 上村直樹 2000 「ニュージーランドの非核政策と対米同盟」山田浩・吉川元編『核兵器と国際政治』法律文化社 : 123–140。
- 2002 「オーストラリアとニュージーランドの非核・核軍縮政策」黒沢満他編『21世紀の核軍縮—広島からの発信—』法律文化社 : 307–326。
- 2011 「対米同盟と非核・核軍縮政策のジレンマ—オーストラリア、ニュージーランド、日本の事例から」『国際政治』第163号 (2011年1月), pp. 96–109。
- 2016 「〈基調講演〉ニュージーランドの安全保障と非核・核軍縮政策：冷戦後の展開とオーストラリアとの比較を中心に」早稲田大学総合研究機構『プロジェクト研究』第11号 (2016年3月) : 94–105。(第11回早稲田大学総合研究機構研究成果報告会「独立自尊の国ニュージーランドに学ぶ」, 2015年11月3日, 早稲田大学小野記念講堂)。
- 川崎哲 2015 「核兵器禁止条約への道を開け:有志国プロセスと国連プロセス」『広島ジャーナリスト』22号 (2015.9.15) : 3–8。
- 木畑洋一 2005 「アイデンティティの模索と安全保障：アジア太平洋におけるオーストラリアとニュージーランド」山本吉宣編『アジア太平洋の安全保障とアメリカ』彩流社 : 203–223。
- 久保文明編 2013 『アメリカにとって同盟とはなにか』中央公論新社。
- 佐島直子 1999 「ニュージーランドの安全保障上の役割」『日本 NZ 学会』6 : 41–54。
- 玉水玲央 2020 「オーストラリアとアンザス危機 (1984–1986) : 同盟危機における盟邦の認識と対応」『国際政治』199 (March 2020) : 1–16。

土山實男 2014 『安全保障の国際政治学：焦りと傲り（第二版）』 有斐閣。

武田庸裕・神山万丈編（防衛大学校安全保障研究会）2018 『安全保障学入門（新訂第5版）』 亜紀書房。

ピースデポ 2017 『核軍縮・平和 市民と自治体のために：イヤブック 2015-17』 緑風出版。

防衛研究所 2006 「研究ノート：米国のトランスフォーメーションと主要国の対応」『防衛研究所紀要』9-2(2006年12月)：69-130。

New Zealand's Security Policy and Non-Nuclear and Nuclear Disarmament Policy, 1985–2023

Naoki KAMIMURA

要 約

本稿は、ニュージーランドの厳格な非核政策の導入を契機とする1985年のアンザス危機による対米同盟関係からの離脱後、2020年代までのニュージーランドの国際安全保障・戦略環境認識の変化を主に同国政府の国防白書等の安全保障・戦略文書を用いて跡付け、その変化の意味を考察する。その間、ニュージーランドは、対米安全保障関係の改善を目指すとともに、核軍縮外交を積極化させる。本稿は、その両者の両立がなぜどのように可能であったかの解明とともに、冷戦後に強調された「温和な戦略環境」という認識が国際安全保障環境の著しい悪化の中で2020年前後を境に大きく変化し、その結果、本来、ニュージーランドが離脱したはずの「同盟と核」のジレンマに代わって、古典的な「同盟のジレンマ」に改めて直面する可能性について検討する。